



報道機関 各位

陸上競技場の改修工事について

市では、総合運動施設の陸上競技場について、日本陸上競技連盟が定める第3種陸上競技場の基準を満たすため、経年劣化した施設を整備し、その認定を更新するために必要な改修工事を行います。

この工事は、令和7年第3回市議会定例会において、工事請負契約の締結についての議案が可決され、令和7年9月25日に本契約となったものです。

- ・工事名称 陸上競技場第3種公認改修工事
- ・請負契約金額 205,150,000円
- ・工事受注者 鴨川市横渚939番地の6
富士三建工業株式会社
代表取締役、庄司恵一

工事内容は、経年劣化したトラック及びインフィールドの全天候舗装部分の切削、オーバーレイや、レーンマーキング、標識タイルの整備ほか、水濠（すいごう）、棒高跳、走幅跳・三段跳、円盤投・砲丸投等、各施設の全面的な整備を行います。

このことから工事に伴い陸上競技場は、令和7年10月20日から令和8年3月末までの間、休場とさせていただきます。

なお、この改修工事は独立行政法人日本スポーツ振興センターの「スポーツくじ（toto）助成事業」の助成金を活用して、実施いたします。

また、この他に「ガバメントクラウドファンディング」と「企業版ふるさと納税」についても活用するための準備をしており、どちらも10月中に募集を開始する予定です。

ご賛同いただける皆様からの暖かいご支援をお待ちしております。

問い合わせ

建設経済部 スポーツ振興課

担当：課長補佐 吉田 寛和

TEL：04-7093-5111 FAX：04-7093-5112